

	意見
1	<p>区道の廃止については、何人かの委員から、もっと方策を検討すべきだ、工夫の余地があるのではないかという意見が出ていたが、賛成である。</p> <p>第1庁舎、区民会館の解体か保存かについては、著名建築の保存、歴史の継承(対)利便性、コストの視点でもっと議論してほしい。</p> <p>建物やけやき広場の景観保存が重要だとなった場合、機能面での多少のマイナスや、コストアップを伴う可能性があるため、それでも歴史や景観の維持が大切なことを、市民に分り易く説明するための工夫をお願いしたい。</p>
2	<p>本日の議論の中心となっていた条件設定の前提について委員から意見もありましたが、どの機能を本庁舎に持つのか、区全体の行政等機能配置の議論がまだできていないように思われます。特に、本庁舎規模約53,000㎡が算定された根拠であった第3回(5/14)資料3(別紙4) H26年度調査より2,831名(非常勤含む)と本日第4回で示された参考3 H26.7より2,553名(非常勤含む)で職員数に約一割の差(減)されていますので、規模も減ることが想定されます。更に本日の資料3の本庁舎常勤勤務1,867名(H28)と参考3の1,975名から減っています。規模53,000㎡の根拠なので整合を取っておいた方が良いと思います。なお、53,000㎡には、世田谷総合支所(第3回議論では、約5,400㎡)も含まれたままなので、配置や工期の自由度に影響が大きすぎるように思われます。</p>
3	<p>2016年5月17日にユネスコの諮問機関「イコモス」が、日本の国立西洋美術館を含む7ヶ国17資産で構成される「ル・コルビュジェの建築作品」を世界文化遺産に登録するよう勧告しました。また、先日、休館中だった九段会館は東日本大震災の際、亡くなった方もいたにもかかわらず、検討委員会で「限りなく保存すること」という答申を出したといえます。そして、世田谷区の税金を使って世田谷美術館では「竹中工務店400年の夢 時をさざむ建築の文化史」展を開催しています。(2016年6月19日まで)このような状況のなかで、世田谷区民会館と広場・区庁舎の保存・活用を前提とした答申をしたら、日本の今後の公共建築のあり方の方向性、建築保存の実例の一つとして世界文化遺産のニュースとともに紹介されると考えます。一区民として「保存・活用」を強く打ち出す答申を求めます。</p>
4	<p>1. 資料について 災害対策における支所・出張所等々の連携関係についての資料(資料4)は議論の見直しを得る意味でも参考となる情報と思います。</p> <p>配置イメージ等が提示された事は議論を進める上で有益な情報提供であり、その事自体に違和感はありませんが、試案の前提を説明する資料(基本的な考え方(資料5))の内容及び説明の方法は、仮の条件設定の説明というよりは、方針説明的な重みを持たせるかの如き印象を与え、やや不用意、ミスリーディングであった事は否めないように思います。</p> <p>2. 今後に向けて 保存/非保存、景観、高低等々広く区民の意見を反映すべきと思われると思いますが、本日の議論はそのやり方について参考となるものと感じます。</p>
5	<p>設計者へ基本設計を依頼するための設計条件を検討するのがこの委員会の目的であると卯月委員長の説明がありました。</p> <p>ならば資料6の配置イメージ図、6案を選択することは今の段階でいかがなものかと思えます。この6案を検討する前に配置と形状の基本的な考え方を含めて設計条件として欠くことの出来ない条件(固定条件と変動条件)について検討すべきです。</p> <p>例えば、保存改修の対象とする建物について前川国男氏の設計コンセプトのどの部分を歴史の継承とするのか、その条件は何か 本庁内の職員(2,787人)による施設規模(行政機能床面積で47,300㎡)は5総合支所の職員数との配分からみて適当か 広場(2,400㎡)、緑地(6,000㎡)の確保によって建物の面積は限定されます、その中で地上の配置面積を確保するには地下へ配置可能な機能の有無条件は何か、これらの条件を検討するのに欠かせないのは区道を廃止するか現状維持かの判断が大きく影響します。</p> <p>設計条件にはまだまだ多くありますがこうした条件について委員会での合意形成がないままに配置と形状を6案で示して検討を進めても「設計者へ説明する設計条件」をまとめることは出来ません。</p>